

エコアクション21 環境経営レポート

第84期 令和4年10月 1日 ～ 令和5年9月30日

作成年月日：令和 5年 9月 30日



目次

00



00

目次

01

ごあいさつ
(山本建設(株)のSDGs)

02

組織の概要
(組織図及び実施体制)

03

環境経営方針

04

環境経営目標と実績

05

環境活動計画

06

環境活動計画の取組状況

07

環境活動計画と
取組結果と評価

08

各部署毎の取組結果と評価

09

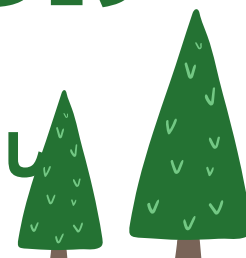
環境関連法規等の取りまとめ

10

環境コミュニケーション

11

全体の評価と見直し



ごあいさつ
（山本建設（株）のSDGs）

01



当社は1918年（大正7年）の創業以来、お客様の満足を第一に考え快適な街づくり、住まいづくりに邁進してまいりました。公共施設、商業ビル、マンション、一般住宅の建築、道路工事、河川工事、上下水道管・ガス管埋設工事、電話線の敷設等により各種社会資本の整備で地域社会の信頼を培ってまいりました。

平成3年には、宅地開発、造成工事などを施工してきた中でお客様とお客様の大切な財産である不動産の売買、仲介、賃貸管理を行う不動産取引の部門を発足させ、更に平成10年には、高性能耐震住宅である「テクノストラクチャー工法」を採用した個人住宅およびリフォーム事業を展開しました。

また平成21年には、これまで積み重ねてきた環境活動を企業経営に取り入れ、経営基盤の強化を図るため、エコアクション21の認証を取得しました。

さらに、平成30年には創業100周年を迎え、これまで以上にお取引先様と地域社会の発展に貢献できる会社をめざし、時代に即した新商品やサービスを提供していく所存です。



『本社ビル』





SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

山本建設株式会社 SDG s 宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDG s)」に賛同し、積極的な取組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



当社のSDG s の取組み



一致協力良いものを作る

”真心と技術で住みよい街づくり”をモットーに、お客様の想いを一丸となって具現化し、最高のサービスの提供に尽力してまいります。

【主な取組み】

ISO9001取得に伴う継続的改善による品質維持・向上
各種システム建築導入による低価格・高品質な商品の提供
新技術・新工法導入によるインフラ整備の強化



ダイバーシティ推進

年齢・性別を問わない人材採用・育成・登用により、誰もが働きやすく、働きがいを感じられる職場づくりの実現に邁進してまいります。

【主な取組み】

健康経営優良法人認定・継続維持
教育システム構築による段階的・体系的な教育訓練の実施
現場監督等への女性社員の積極登用



地域社会への貢献

当社の社会的責任を認識し、地元に根ざす企業として、地域活性化の一助となるような活動に積極的に取り組んでまいります。

【主な取組み】

地域清掃活動への積極参加、三島市道路里親制度への参画
企業花壇活動による景観維持、自然災害時の積極支援
赤十字献血活動への協力、インターンシップでの学びの場を提供

組織の概要 (組織図及び実施体制)

02



1. 事業所名及び代表者名

- 事業所名 山本建設株式会社
- 代表者名 代表取締役 山本良一

2. 所在地

- （本社） 静岡県三島市南二日町8番39号
- （伊豆の国営業所） 静岡県伊豆の国市長岡1201番地の2
- （伊豆営業所） 静岡県伊豆市下白岩67番地
- （資材センター） 静岡県田方郡函南町塚本97

3. 環境管理の責任者及び担当者、連絡先

- 環境管理責任者：青木 晴久
- 環境管理事務局：白藤 郁
- TEL 055-975-4488 （代表）
- FAX 055-975-4306 （代表）
- H P <https://www.yamamotokensetu.co.jp>
- mail yk4488@yamamotokensetu.co.jp

4. 事業内容

- 建設業
静岡県知事許可（特―04）第4263号
- 宅地建物取引業
静岡県知事（10） 第5610号
- 一級建築士事務所
静岡県知事（17） 第88号

5. 事業規模

- 売上 673,517万円
- 従業員 80人
- 床面積
事務所 1,587.30㎡
資材置場 3,141.00㎡

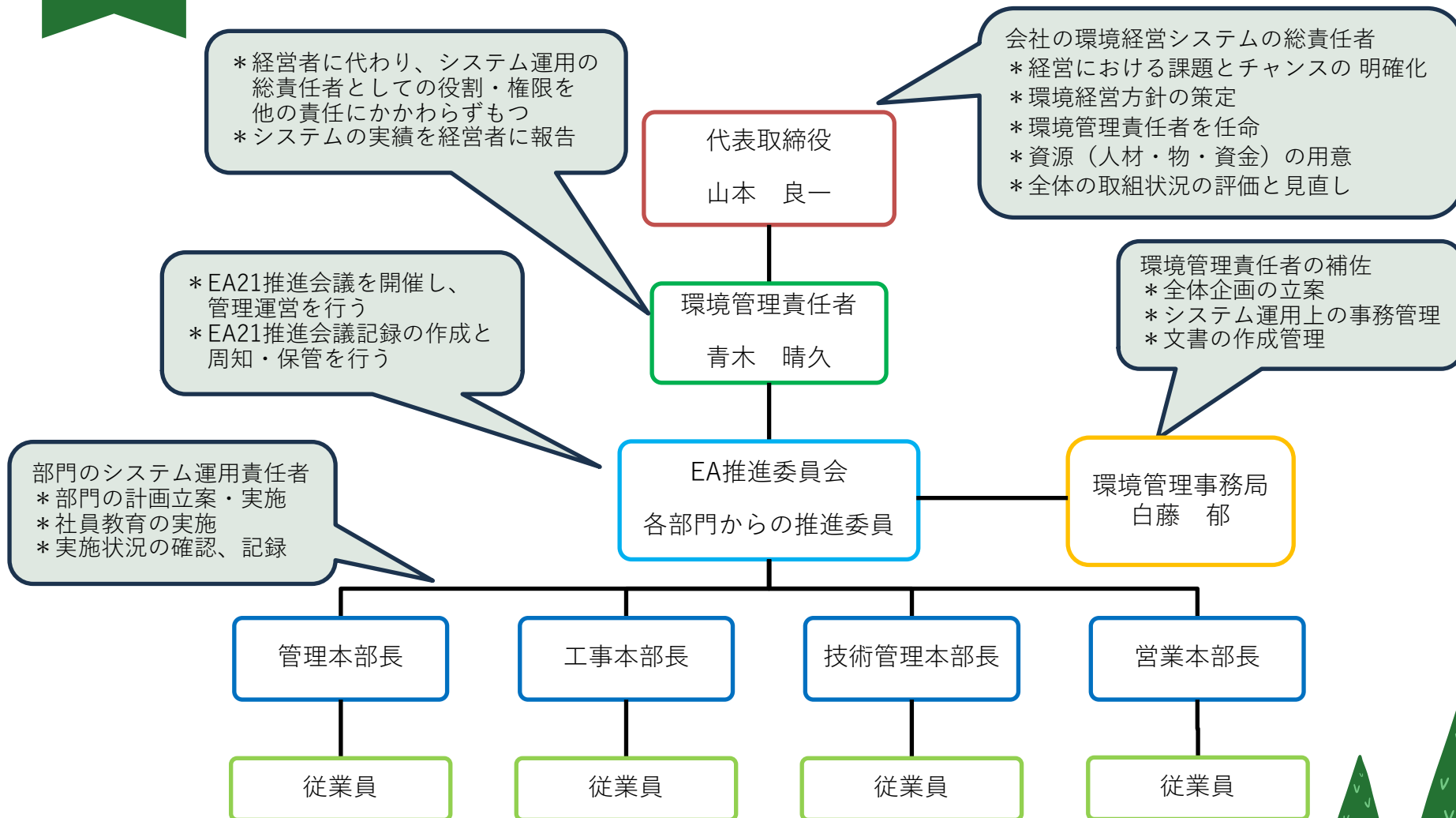
6. 対象範囲

- 全組織、全活動



02

組織図及び実施体制



03

環境經營方針



【基本理念】

山本建設株式会社は、1918年（大正7年）の創業以来『一致協力・良いものを造る』を経営理念の一つとし、街づくりのお手伝いをさせていただいて来ました。

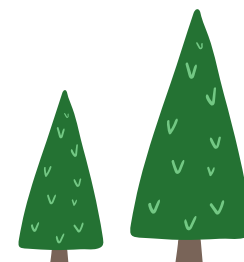
総合建設業を営む事業所として、常に環境の保全を意識し自然環境を守る為に、社員一人一人が主体的に環境保全活動・地域社会への貢献に努めます。

制定 平成20年 9月 1日

改定 平成29年10月 1日

【行動指針】

- 1・二酸化炭素総排出量の削減
（電力・ガソリン・ガス等）
- 2・水資源使用量の削減
- 3・廃棄物の削減及びリサイクルの推進
- 4・紙資源使用量の削減及び
リサイクルの推進
- 5・事務所周辺の清掃及び地域貢献活動
（ボランティア）の推進
- 6・グリーン購入の推進
- 7・環境配慮型工事の受注及び施工の推進
- 8・環境関連法規の遵守

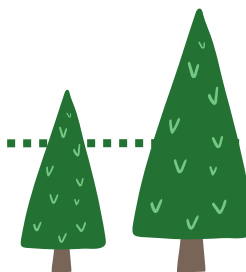


環境経営と実績



04

環境経営目標と実績



【 Ⅰ . 中長期目標】

中長期の環境経営目標については、2022年(83期)の環境負荷実績を基準に2023～2027(84期～88期)までの5年間に毎年1%減、最終年度時には5%削減目標としました。

A) 中長期：二酸化炭素排出量の削減

全体（売上）									
項目	年度	83期	84期		85期	86期	87期	88期	備考
		2022年	2023年		2024年	2025年	2026年	2027年	
売上高	万円	528,082	673,517		-	-	-	-	
二酸化炭素搬出量	kg-CO2	447,017.43	425,092.05		-	-	-	-	
全体（事務所+現場）									
項目	年度	83期	84期		85期	86期	87期	88期	評価
	単位	（基準）	（目標）	（実績）	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）	
削減目標	%	0	-1	-25.44	-2	-3	-4	-5	○・×
二酸化炭素搬出量の削減	kg-CO2/万円	0.846	0.838	0.631	0.830	0.821	0.813	0.804	○
○：目標達成， × 目標不達									

中長期の目標の改訂により、二酸化炭素排出量の削減目標を売上高に基づき算出する方式を採用しました。全体の二酸化炭素排出量は減少、売上高は増加のため、25.44%減と目標を達成することが出来ました。引き続き様々な取組を通じ、2027年の5%削減を目指します。

04

環境経営目標と実績

【2. 単年度目標（84期）】

A) 事務所

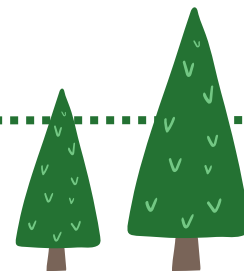
	年度	83期		84期				85期	
		2022年		2023年				2024年	
売上高	万円	528,082		673,517				－	
事務所									
	年度	83期		84期				85期	評価
項目	単位	(基準)		(目標)	(実績)		達成率	(目標)	
削減目標	%		/売上高	-1		/売上高		-2	◎○△×
二酸化炭素搬出量の削減	kg-CO2	183,610.69	0.348	0.338	194,664.79	0.289	117%	0.328	○
電力使用量の削減	k W h	107,085.00	0.203	0.193	105,697.00	0.157	123%	0.183	◎
ガソリン使用量の削減	ℓ	49,630.04	0.094	0.084	59,119.55	0.088	96%	0.074	△
都市ガス使用量の削減	Nm3	9,977.00	0.019	0.009	9,460.00	0.014	63%	-0.001	×
水資源使用量の削減(×100)	m3	699	0.132	0.122	601.00	0.089	137%	0.112	◎
一般廃棄物の削減(×100)	kg	2225.5	0.421	0.411	385.60	0.057	719%	0.401	◎
◎（達成率120％以上），○（達成率100～119％），△（達成率80～99％），×（達成率79％以下）									

◎（達成率120%以上），○（達成率100～119%），△（達成率80～99%），×（達成率79%以下）

B) 現場

現 場									
	年度	83期		84期				85期	評価
項目	単位	(基準)		(目標)	(実績)		達成率	(目標)	
削減目標	%		/売上高	-1		/売上高		-2	◎○△×
二酸化炭素搬出量の削減	kg-CO2	263,406.73	0.499	0.489	230,427.28	0.342	143%	0.479	◎
電力使用量の削減	k W h	201,649.00	0.382	0.372	184,330.00	0.274	136%	0.362	◎
建設現場の軽油	ℓ	67,627.72	0.128	0.118	54,443.28	0.081	146%	0.108	◎
建設現場の灯油(×100)	ℓ	0	0.000	0.000	2,743.29	0.407	－	－	－
水資源使用量の削減(×100)	m3	1,222.20	0.231	0.221	2,405.00	0.357	62%	0.211	×
産業廃棄物の削減	kg	13,829,395.00	26.188	26.178	13,160,912.87	19.541	134%	26.168	◎
◎（達成率120％以上）、○（達成率100～119％）、△（達成率80～99％）、×（達成率79％以下）									

◎（達成率120%以上），○（達成率100～119%），△（達成率80～99%），×（達成率79%以下）



【事務所】

空調機全機入替が完了した効果により、都市ガス、電気の使用量は減少。

書類の電子化を進めた結果、印刷物の削減となり、一般廃棄物排出量が減少となった。

【現場】

電気、軽油の使用量の削減が順調に進んでいることが見受けられる。

灯油、水の使用量が増加しているが、現場の性質上仕方がない面があるが、引続き注視していく。

04

環境経営目標と実績

C) 全体（事務所+現場）

全体（事務所+現場）									
	年度	83期		84期			85期	評価	
		2022年		2023年			2024年		
売上高	万円	528,082		673,517			—		
項目	単位	(基準)		(目標)	(実績)		達成率	(目標)	
削減目標	%		/売上高	-1		/売上高		-2	◎○△×
二酸化炭素搬出量の削減	kg-CO2	447,017.42	0.846	0.836	425,092.07	0.631	133%	0.826	○
電力使用量の削減	kWh	308,734.00	0.585	0.575	290,027.00	0.431	133%	0.565	◎
水資源使用量の削減(×100)	m3	1,921.20	0.364	0.354	3,006.00	0.4463	79%	0.344	△
廃棄物の削減	kg	13,831,620.50	26.192	26.182	13,161,298.47	19.541	134%	26.172	◎

◎（達成率120%以上），○（達成率100～119%），△（達成率80～99%），×（達成率79%以下）

今期は、二酸化炭素の排出量、電気の使用量、廃棄物の排出量を、減少することが出来ました。大規模な工事の受注があったが、一人一人の節電、環境などを意識した結果として一定の評価はできる。

今後も節電、環境に配慮した製品の使用を積極的に進め、業務の効率化、工期の短縮など実現可能な施策を進めていきたい。

・二酸化炭素排出係数は、R5.1.24 環境省公表
静岡ガス&パワー(株)：0.380kg-co2/kWh，東京電力エナジーパートナー(株) 0.441kg-co2/kWhを使用

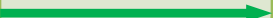


環境活動計画



05

環境活動計画

推進計画	施 策	担当部署	担当	実施計画	備考（具体的方法）	
				R4.10.1～R5.9.30		
1.電気使用量の削減	・ エアコンの設定温度冷房28±1℃、暖房23℃に設定	各部	全員		各部会時に周知、徹底	
	・ クールビズ、ウォームビズを推奨				毎月の請求書より集計	
	・ 不要電力の消費を抑制する。					
	・ 昼休み及び無人にする部屋は消灯					
2.燃料使用量の削減	・ 不必要なアイドリングの禁止	各部	全員		各部会時に周知、徹底	
	・ 不要な荷物を降ろす				毎月の請求書より集計	
	・ 急発進、急加速の禁止					
	・ タイヤの空気圧をこまめにチェックする					
	・ エコタイヤの購入を促進する					
3.水使用量の削減	・ 洗車時、不必要な水の垂れ流し禁止	各部	全員		各部会時に周知、徹底	
	・ 洗い物は時間を決めてまとめて洗う	担当社員	全員		毎月の請求書より集計	
	・ 現場内の散水は河川水及び雨水を出来るだけ使用する	工事部	現場担当			
4.コピー用紙使用量の削減	・ コピー及びプリントアウトは必要最小限とする	各部	全員		各部会時に周知、徹底	
	・ FAX受信用紙は裏白紙を使用する					
	・ プリンターの試し打ちは裏白紙を使用する					
	・ 不要受信FAXはプリントアウトしない					
5.廃棄物の適正な処理	・ 産業廃棄物の分別回収に努める	工事部	現場担当		工事部会時に周知、徹底	
	・ 建設副産物は適正な処理場にて100%のリサイクルを行う					
	・ 建設廃棄物はマニフェストにて確実に管理する					
	・ 事務用品はグリーン購入を行い、廃棄物の量を減らす					
	・ 不要用紙は鈴与エコボックスを利用しリサイクルする					
	・ テプラカートリッジ、インクカートリッジはリサイクル回収に出す	各部	全員			
	・ 資機材及び仮設材の繰返し使用の徹底					

05

環境活動計画

推進計画	施策	担当部署	担当	実施計画	備考（具体的方法）
				R4.10.1～R5.9.30	
6.環境関連法規の遵守	・ 環境関連法規についての教育（4月・10月チェック）	各部	部長	→	年2回部会時にて教育を実施
7.環境活動の推進 サイクル	・ 環境方針の掲示	環境事務局	全員	→	
	・ 環境活動についての従業員への周知（10月）				教育訓練は当社ISO
	・ 年間活動計画の策定・周知・実施				教育訓練にて実施
	・ 環境レポートの作成・公表（1月）				
8.安全活動	・ 3 S 活動	各部	全員	→	
	・ 安全パトロールの実施	工事部	安全責任者		月1回実施
	・ K Y 活動等の実施		現場担当		工事現場毎に実施
	・ 安全大会の実施	総務部	全員		年1回（6月）
9.地域貢献	・ 地域子供会の廃品回収時に新聞紙・ダンボール等提供	総務部	全員	→	年4回実施
	・ 小さな親切運動で河川及び道路等のゴミ拾いを実施				
	・ 里親道路の清掃及び企業花壇の整備				
10.オフロード法の遵守	・ 軽油を燃料とする特定特殊自動車燃料の適正使用の徹底	工事部	全員	→	新規入場者教育時に周知、徹底。必要が生じた場合は納入伝票等で確認
11.グリーン購入	・ グリーン購入品の購入	総務部	購買担当	→	購入努力
12.教育訓練	・ 教育訓練規定に基づき必要に応じて教育訓練を実施	環境事務局	全員	→	各部会時にて教育
13.経営者による全体の評価と見直し	・ E A 21全体の取り組み状況を評価し、全般的な見直しを行い、必要な指示を行う。	管理責任者	社長	→	管理者会議、内部監査報告書、MR時で確認

環境活動計画の取組状況



06

環境活動計画の取組状況

1) 次の三つの項目について、定期的に確認の上、評価する。

- ① 環境経営目標の達成状況
- ② 環境活動計画の実施状況
- ③ 法律等の遵守状況

- A 100%出来ている
 B 80%出来ている
 C 50%出来ている
 D 30%出来ている
 E ほとんど出来ていない

活動計画の内容				評価		
推進計画	施策	担当部署	担当	段階	内容	次年度の活動
1.電気使用量の削減	・ エアコンの設定温度冷房28±1℃、暖房23℃に設定	各部	全員	B	社内はある程度実施されていた。	継続
	・ クールビズ, ウォームビズを推奨			A	クールビズ, ウォームビズは実施されている。	
	・ 不要電力の消費を抑制する。			A	パソコン不使用时はスリープ状態にする。	
	・ 昼休み及び無人にする部屋は消灯			A	昼休み等、照明を必要としない時間帯は消灯する。	
2.燃料使用量の削減	・ 不必要なアイドリングの禁止	各部	全員	A	社内は徹底されていた。	継続
	・ 不要な荷物を降ろす			B	不要な荷物の積載がある。	
	・ 急発進、急加速の禁止			A	社内は徹底されていた。	
	・ タイヤの空気圧をこまめにチェックする			A	給油時に各自でチェック出来ている。	
	・ エコタイヤの購入を促進する			B	引き続き促進に努める。	
3.水使用量の削減	・ 洗車時、不必要な水の垂れ流し禁止	各部	全員	A	不必要な垂れ流しはなかった。	継続
	・ 洗い物は時間を決めてまとめて洗う	担当社員	全員	A	守られている。	
	・ 現場内の散水は河川水及び雨水を出来るだけ使用する。	工事部	現場担当	B	河川水等汲上げ可能な現場は河川水にて散水した。	

活動計画の内容				評価		
推進計画	施策	担当部署	担当	段階	内容	次年度の活動
4.コピー用紙使用量の削減	・コピー及びプリントアウトは必要最小限とする	各部	全員	A	社内及び現場でも徹底された。	継続
	・FAX受信用紙は裏白紙を使用する			A	社内及び現場でも徹底された。	
	・プリンターの試し打ちは裏白紙を使用する			A	社内及び現場でも徹底された。	
	・不要受信FAXはプリントアウトしない			A	社内及び現場でも徹底された。	
5.廃棄物の適正な処理	・産業廃棄物の分別回収に努める	工事部	現場担当	A	廃棄物の適正な処理は100%出来ている。	継続
	・建設廃棄物は適正な処理場にて100%のリサイクルを行う			A	廃棄物の適正な処理は100%出来ている。	
	・建設廃棄物はマニフェストにて確実に管理する			A	全ての工事では電子マニフェストで対応。	
	・資機材及び仮設材の繰返し使用の徹底			A	資機材及び仮設材の繰返し使用は出来ている。	
	・事務用品はグリーン購入を行い、廃棄物の量を減らす	各部	全員	C	全てではないが、購入出来る物から少しずつ。	
	・不要用紙は鈴与エコボックスを利用しリサイクルする			A	事業所の不要紙は100%エコボックスを利用。	
	・テプラ、インクカートリッジはリサイクル回収ボックスに出す			A	リサイクル回収ボックスを利用出来ており良好	
6.環境関連法規の遵守	・環境関連法規についての教育（4月・10月チェック）	各部	部長	A	10月各部会時に教育を実施した。	継続
					4月各部会時に教育を実施した。	
7.環境活動の推進サイクル	・環境経営方針の揭示	環境事務局	推進委員会	A	今後は環境経営マニュアルにて実施する。	継続
	・環境活動についての従業員への周知（10月）					
	・年間活動計画の策定・周知・実施					
	・環境経営レポートの作成・公表（1月）					

A 100%出来ている

B 80%出来ている

C 50%出来ている

D 30%出来ている

E ほとんど出来ていない

06

環境活動計画の取組状況

活動計画の内容				評価		
推進計画	施策	担当部署	担当	段階	内容	次年度の活動
8.安全活動	・ 3 S 活動	各部	全員	A	COHSMSマニュアルにて実施する。	継続
	・ 安全パトロールの実施	工事部	担当者			
	・ K Y 活動等の実施		担当者			
	・ 安全大会の実施	各部	全員			
9.地域貢献	・ 地域子供会の廃品回収時に新聞紙・ダンボール等提供	総務部		A	4回/年実施した。	継続
	・ 小さな親切運動で河川及び道路等のゴミ拾いを実施					
	・ 里親道路の清掃及び企業花壇の整備	営業部	全員	A		
10.オフロード法の遵守	・ 軽油を燃料とする特定特殊自動車燃料の適正使用の徹底	工事部	全員	B	引き続き使用努力をする	継続
11.グリーン購入	・ グリーン購入品の購入	総務部	購買担当	B	引き続き購入努力をする	継続
12.教育訓練	・ 教育訓練規定に基づき必要に応じて教育訓練を実施	環境事務局	全員	A	各部会時(毎月)に実施	継続
				A	緊急事態訓練 1回/年実施した。	
14.経営者による全体の評価と見直し	・ E A 21全体の取り組み状況を評価し、全般的な見直しを行い、必要な指示を行う。	管理責任者	社長	A	全体的な見直しの必要性なし	継続

A 100%出来ている B 80%出来ている C 50%出来ている D 30%出来ている E ほとんど出来ていない

07

環境活動計画と取組結果と評価



【 Ⅰ ・ 二 酸 化 炭 素 の 削 減 】

(Ⅰ) 電気使用量・都市ガス使用量の削減

取組
結果

主要な環境活動計画の取組項目	事務所	作業所
・ エアコンの設定温度を表示する。		
①シール等により設定温度を表示する。	○	○
②クールビズ、ウォームビズの推奨	○	／
・ 不要電力の消費を抑制する。		
①間引き点灯の推奨	○	○
②パソコン不使用時はスリープ状態にする。	○	○
③昼休み等、照明を必要としない時間帯は消灯する。	○	○
④省エネ型(LED・空調機器)器具への転換	○	／
○…取組を行えた ×…取組を行えていない ／…該当しない		

評価

事務所の中長期目標である二酸化炭素排出量基準値(83期)の1%削減は、本社の照明LED化、空調機の入替、社有車の性能よい車種への入替により使用量の削減はできた。

現場において、業務の効率化などにより二酸化炭素排出量、電気の使用量は減少。

事務所、現場共に電気の使用量の削減は出来ているので今後とも、仕事の効率化、省エネに繋がる材料などを採用を進め、省エネ効果に繋がる情報を収集し、よいものは採用することで省エネ効果の向上に努めたい。



(2) ガソリン使用量の削減



取組結果

主要な環境活動計画の取組項目	事務所	作業所
・始動時の長時間アイドリングは止める。	○	○
・適正な速度で運転する。		
①法定速度を遵守する。	○	○
②急発進、急停車を禁止する。	○	○
・不要な荷物は降ろす。	○	／
・通勤車両の日常整備点検	○	○
・排出ガス対策型の重機・機械を使用	／	○
・現場への乗り合わせ	○	／
○…取組を行えた ×…取組を行えていない /…該当しない		

評価

ガソリンの使用量の増加は、遠距離となる現場の受注により、移動距離の増加が要因と思われる。古い車種の入替により、車両の燃費効率は向上しております。

引き続き日常の点検、エコドライブを進めて参ります。

【2・水資源使用量の削減】

(1) 水使用量の削減



取組結果

主要な環境活動計画の取組項目	事務所	作業所
・社内掲示物等により節水活動を推進する。		
①適正な洗車及び洗車時間を短縮する。	○	○
②建設現場での散水は可能な限り雨水や河川の水を利用。	／	○
③社内の洗い物は時間を定めてまとめて洗う。	○	／
○…取組を行えた ×…取組を行えていない /…該当しない		

評価

事務所内の使用量は減少傾向、現場については、防塵対策の散水、改良での使用等、やむを得ない事もあるが、引き続き節水に努めます。

【 3 ・ 産業廃棄物の搬出量削減 】

(1) 建設廃材、一般廃棄物の削減



取組結果

主要な環境活動計画の取組項目	事務所	作業所
・ 電子マニフェストにて管理する。	○	○
・ 分別排出を徹底する。	○	○
・ 再資源化された資材を利用する。	○	○
○…取組を行えた ×…取組を行えていない /…該当しない		

評価

一般廃棄物は、例年行われる事務所の大掃除で発生する書類・不用品等が同量で発生。産業廃棄物排出量は、解体、改修工事等の受注減のため、排出量は減少した。次年度以降も、廃棄物削減に取り組みながら出来る限り資源の再活用を推進していきます。

(2) リサイクルの推進



取組結果

主要な環境活動計画の取組項目	事務所	作業所
・ 裏紙利用の励行	○	○
・ 封筒の再利用	○	○
・ 段ボール等の再利用	○	○
○…取組を行えた ×…取組を行えていない /…該当しない		

評価

社内書類の電子化、FAX受信用紙は裏白紙を採用、不要なものはプリントアウトしないなど、リサイクルに対する意識は社員全体で高く、機密書類を廃棄しているエコボックスの排出量が減少となった。引続き紙の使用量の削減、リサイクル率を高めていきます。

【4・地域貢献】

(1) 地域貢献活動の推進



取組結果

主要な環境活動計画の取組項目	事務所	作業所
・地域子供会の廃品回収時に新聞紙・ダンボール等提供	○	○
・小さな親切運動で河川及び道路等のゴミ拾いを実施	○	○
・里親道路の清掃及び企業花壇の整備	○	○
○…取組を行えた ×…取組を行えていない /…該当しない		

評価

里親道路の清掃及び企業花壇の整備、中高大学生対象とする職場体験やインターンシップの受入れ、三嶋大社への奉仕作業、地域子供会の廃品回収への協力と積極的に社会貢献活動に参加して参りました。
引き続き出来る限り地域貢献活動の参加を進めて参ります。

【5・グリーン購入適合品の購入】

(1) 地球にやさしい商品の購入を増やす□



取組結果

主要な環境活動計画の取組項目	事務所	作業所
・グリーン購入対象商品を把握する。	○	○
・グリーン購入対象商品を購入する。	○	○
○…取組を行えた ×…取組を行えていない /…該当しない		

評価

今年度は、187品目(適合率43.09%)のグリーン購入適合品の事務所用品を購入をしましたが、全対象品の50%以上を下回ってしまいました。しかし、昨年度より適合率10%程度向上しているので、引続き社内で評判が良かった品など、購入量、品目を増やし目標達成できるよう努めます。

【6・環境教育・訓練の実施】

(1) 定期的な教育・社内推進委員会



取組結果

主要な環境活動計画の取組項目	事務所	作業所
各部署にて教育・訓練を行った。	○	○
社内審査員による内部監査を行った。	/	/
環境上の緊急事態への準備及び対応も含め訓練を行った。	○	/
○…取組を行えた ×…取組を行えていない /…該当しない		

評価

今年度は、6月には普通救命講習（全社員）、10月にはさらに専門知識を身に着けるため、上級救命講習（選抜者）を受講しました。

又、災害時での事業継続計画(BCP)として、年3回開催される実務訓練(安否確認・建物応急危険度判定連絡訓練)を行うなど多数の訓練に参加して参りました。

次年度の取組として、今年度同様日々の訓練を実施し万が一への対応をスムーズに行えるように努めます。

各部署毎の取組結果と評価

08



【7・各部署毎の取組結果と評価】

(1) 土木工部門

作業所（土木部）									
環境経営目標			公共工事(請負金額3,000万円以上)の工期短縮（％）						
部署	項目	83期	84期		85期	86期	87期	88期	評価
		2022年	2023年		2024年	2025年	2026年	2027年	
		(基準)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	○・×
		0	-1	-13.16	-2	-3	-4	-5	
土木部	短縮率	15.20	15.35	17.2	15.50	15.66	15.81	15.96	○

(2) 建築工部門

作業所（建築部）									
環境経営目標			エコ商品採用 5件/物件						
部署	項目	83期	84期		85期	86期	87期	88期	評価
		2022年	2023年		2024年	2025年	2026年	2027年	
		(基準)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	○・×
建築部	採用	－	5.00	8	5.00	5.00	5.00	5.00	○
※83期より目標改訂									

【土木工部門】

[目標]

公共工事(請負金額3,000万円以上に限る)
の工期5%短縮

[結果]

- ・ 6現場中4件で目標を達成
- ・ 平均17.2%の工期短縮し目標を達成
(上記により、約1172万円の経費を削減)

【建築工部門】

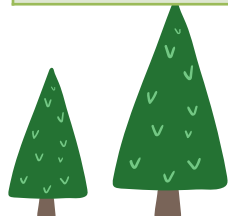
[目標]

設計施工物件：エコ商品採用5件/物件

[結果]

- ・ 2物件中8件のエコ商品を採用
(BEIs※ ≤ 1.00をクリア)
- ・・・目標を達成

※一次エネルギー消費性能の指標



(3) 事務所部門（総務・営業・購買・設計部）

事務所（総務・営業・設計部）									
環境経営目標			地域貢献活動の実施 4回/年						
部署	項目	83期	84期	85期	86期	87期	88期	評価	
		2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年		
		(基準)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	○・×
総務・営業・設計部	参加	4	4	5	4	4	4	4	○

【事務所（総務・営業・設計部）部門】

[目標]

地域貢献活動を4回/年

[結果]

・地域貢献活動を5回/年と目標を達成。

(4) 事務所部門（総務部）

事務所（総務部）									
環境経営目標			グリーン購入の推進 事務用品購入品目適合率1%UP (%)						
部署	項目	83期	84期	85期	86期	87期	88期	評価	
		2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年		
		(基準)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	○・×
		0	+1	+7.14	+2	+3	+4	+5	
総務部	適合率	35.95	36.31	43.09	36.67	37.03	37.39	37.75	○

【事務所（総務）部門】

[目標]

グリーン購入の推進

事務用品購入品目適合率1%UP

[結果]

・昨年度：35.95%、今年度：43.09%
+7.14%UPとなり、目標を達成。



(5) 総 評

【土木工事部門】

- ・作業の効率化、省力化により大幅な工期短縮、経費の節減することが出来ました。

【建築工事部門】

- ・設計期間の長期化によりエコ商品の集計に難儀しましたが、適合義務化でない物件でも省エネ基準を達成することが出来ました。

【事務所部門】

- ・コロナ禍で活動が減少し活動が再開されない中、地域貢献活動を5回/年と目標を達成することが出来ました。
- ・グリーン購入の適合率は昨年度より、7.14%UPとなり、目標を達成することが出来ました。

※各部門共に、来期も引続き目標達成出来るよう努めます。



09

環境関連法規等の取りまとめ



環境関連法規等の名称	規制概要	規制詳細	規制の適用	遵法評価
廃棄物処理法	事業者の責務（法第3条）	廃棄物の適正処理、施策協力	産業廃棄物排出時	○
	産業廃棄物処理（法第11条）	事業者の責任で自ら処理	マニフェストで管理）	
	産業廃棄物保管	飛散、流出、地下浸透の防止	（県発注工事は電子	
	（施行規則 第8条）	保管場所に掲示板（60cm以上）	マニフェストで管理）	
	産業廃棄物委託基準	運搬、処分許可業者との委託契約		○
	（法第12条第5項～第7項、	契約書に許可書の写しを添付		
	法第12条の2第5項～第7項）	契約書を5年間保管（終了日より）		
	（令第2条の4第5号へ、 規則第1条の2第7項）	特別管理廃棄物廃アスベストの基準に従う		
	産業廃棄物管理票	管理票（マニフェスト）の交付		○
	（法第12条の3、4、5）	B2票を10日以内に受領		
		D票を90日、E票を180日以内に回収		
		管理票の写しを5年間保存		
		マニフェストの年間集計及び知事への報告	毎年6月30日までに提出	○
	多量排出事業者	計画書及び実施報告書の提出	毎年6月30日までに提出	
静岡県条例(産業廃棄物の 適正な処理に関する条例)	処分業者の実地確認等	処分場の定期的な視察	1回／年以上	○

環境関連法規等の名称	規制概要	規制詳細	規制の適用	遵法評価
大気汚染防止法 石綿障害予防規則等	・ 石綿の事前調査結果報告	一定規模の建築・工作物の解体、改修等	施主、都道府県、労働基準監督署	○
	・ 石綿の事前調査結果揭示		公衆の見やすい場所に解体等の作業開始から終了まで	○
騒音・振動規制法	・ 特定工場の建設等	特定施設の設置時	工事開始日の30日前までに市町村長へ届出	○
	・ 特定建設作業の実施	特定建設作業実施時	作業開始前の7日前に市町村長へ届出	○
省エネ法	・ 電気の需要の平準化に関する必要な措置等（法第1条）	建築物及び機械器具等についてのエネルギーの使用の合理化に関する措置、電気の需要の平準化に関する措置その他エネルギーの使用の合理化を総合的に進めるための措置を講ずる	努力義務	○
改正フロン法	・ 館内業務用冷凍空調機の点検（管理者判断基準第2）	館内空調機の簡易点検（4半期に1回以上）	該当あり	○
		館内空調機の定期点検（3年に1回以上）	該当なし	-
建築基準法	・ 建築物の建築・土地の形状の変更等に関連するもの（法2条13項）			○
大気汚染防止法	・ VOC規制法（VOCが入った壁材料は使用しない）・フォースター規制（法第2条）			○
建設業法	・ 基準の遵守			○
グリーン購入法	・ 購入の努力			○

環境関連法規等の取りまとめ

環境関連法規等の名称	規制詳細	規制の適用	遵法評価
騒音規制法	・ 特定建設作業（法2条、法14条、騒音規制法施行令別表第2）		○
	○杭打機（もんけんを除く）杭打機又は杭打抜き（油圧式杭打ち機を除く）を使用する作業 （杭打機をアースオーガーと併用する作業を除く）		
	○びょう打機を使用する作業		
	○削岩機を使用する作業（1日における当該作業に係る二地点間の最大距離が50mを越えない作業に限る		
	○空気圧縮機（原動機の定格出力15K W以上・電動機以外の原動機を用いるもの）		
	○バックホー（原動機の定格出力80K W以上・騒音について環境大臣が指定するものを除く）		
	○トラクターショベル（原動機の定格出力70K W以上・騒音について環境大臣が指定するものを除く）		
	○杭打機作業		
	○ブルドーザー（原動機の定格出力40K W以上・騒音について環境大臣が指定するものを除く）		
振動規制法	・ 特定建設作業（法2条、法14条、振動規制法施行令別表第2）		○
	○杭打機作業	○舗装破碎機を使用する作業	
	○鋼球を使用し建築物等を破壊する作業	○ブレイカーを使用する作業	
建設リサイクル法	・ 分別解体等の実施義務（法第9条）		○
	○受注者の分別解体等の義務（建設資材廃棄物の分別）		
	○発注者又は自主施行者の届出（工事着手の7日前までに知事に届け出る）		
	○元請業者の届出に係る事項の説明（上記事項を記載した書面を発注者に交付、説明）		
	○請負契約書面の記載事項（分解解体の方法、解体工事費、施行規則等）		
	○再資源化の実施義務（分別解体等で生じた特定建設資材廃棄物の再資源化）		

環境関連法規等の名称	規制詳細	規制の適用	遵法評価
オフロード法	・ 軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたって燃料を購入して使用するときは 当該特定特殊自動車の製作等に関する事業者又は団体が推奨する軽油を選択する		○
静岡県県条例	・ 静岡県環境基本条例 ・ 静岡県生活環境の保全等に関する条例 ・ 静岡県開発行為等の規則に関する条例 ・ 水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準に関する条例 ・ 景観法に規定する景観整備機構の指定に関する規則	・ 静岡県地球温暖化防止条例 ・ 静岡県福祉のまちづくり条例 ・ 静岡県屋外広告物条例	○
三島市条例	・ 三島市環境基本条例 ・ 三島市建築協定条例	・ 三島市景観条例	○
労働安全衛生法	・ フォークリフト及び天井クレーンの設置・維持 ○ 年次点検の実施及び点検表の保管		○
消防法	・ 消防用設備等の設置・維持 ○ 点検の実施及び点検表の保管		○

1) 令和4年10月1日～令和5年9月30日実施結果

※環境関連法規に対して違反はありませんでした。

2) 法規制違反・訴訟についてはありませんでした。

評価日：2023年9月30日

評価者 管理責任者

10

環境コミュニケーション



当社ホームページのトップページより会社概要クリックして頂くと環境活動レポートが確認できます。

【 実 施 事 項 】

(1) 環境経営レポートを作成公表

当社ホームページに環境活動レポート連載中です。
ホームページ

<https://www.yamamotokensetu.co.jp>



(2) 外部からの情報提供

- ① 外部からの苦情や要望を受付、必要な対応を記録する。
- ② 環境上の苦情及びトラブルは当社の品質マネジメントシステム不適合管理規定により処理する。

※実施状況

令和4年10月1日～令和5年9月30日の間、環境上の苦情やトラブルはありませんでした。

全体の評価と見直し



【環境活動目標達成状況報告状況】

(1) 環境管理責任者の改善意見

次年度も主要な環境活動計画を立案・計画し、85期は環境活動目標を確実に達成出来る様、二酸化炭素削減、燃費及び再資源化率、リサイクル率を高める努力を継続します。

(2) 社長の評価と見直しの結果

- ① 二酸化炭素排出量は中長期、単年度目標の両方を達成しています。全ての社員が改善の意識を持ち、環境を意識した結果が実っていると思われます。様々な取り組みを通じ引続き目標達成に努めて下さい。
- ② エコアクション21の要求事項の項目を形骸化させることなく取り組むと共に、令和3年より取組を開始した、SDGs(持続可能な開発目標)との関連付けを行い、環境経営の向上に努め、企業価値を高めて頂き、全ての社員が取組内容が理解出来るように、継続した指導・教育を御願い致します。
- ③ 新たに2030ビジョン『サステナビリティ(人間・社会・地球環境の持続可能な発展)を重要な取り組みテーマとし、地域・社会・環境との調和を図り、企業価値を高める』を策定しましたので、今以上に環境への配慮を念頭において、環境保全の取り組みに努めます。

（３）次年度への取組

今年度の結果及び評価を参考に次年度も達成項目の維持・数値改善を重点的に取り組み、継続的に環境保全活動を行い、二酸化炭素排出量削減に貢献して参ります。

また、本取り組みには労力も必要な事から、近年の人手不足を解消すべく、求人活動を活発化させました。又、2024年4月からの「働き方改革関連法」が適用開始されることを踏まえ、建設業重点目標として環境配慮型工事の受注及び施工の推進、工事期間・残業時間の短縮、地域貢献活動の推進等を目標の重点項目に加え業務していきます。





山本建設株式会社

〒411-0832

静岡県三島市南二日町8番39号

T E L : 055-975-4488

F A X : 055-975-4306

H P : <https://www.yamamotokensetu.co.jp>

M a i l : yk4488@yamamotokensetu.co.jp